

平成29年 第3回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	平成29年 第3回 美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	平成29年3月31日 午後1時58分～午後3時02分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (13名)	1 番	平 間 初 美	2 番	只 野 透
	3 番	大 坪 正 明	4 番	古 川 勝 義
	5 番	長 田 智 之	6 番	本 山 久 和
	7 番	浦 島 規 生	8 番	鈴 木 義 満
	9 番	上 村 昌 規	10 番	谷 口 学
	11 番	沢 尻 健		
	13 番	大 谷 誠 一	14 番	川 崎 章 道
5 欠席委員 (1名)	12 番	谷 本 憲 一		
6 議事日程				
日程第1 総会会期の日程について				
日程第2 議事録署名委員の指名について				
日程第3 諸般の報告について				
日程第4 報告第1号 美瑛町農業委員会事務局職員の任命について				
日程第5 報告第2号 農地法第18条第6項による通知について				
日程第6 報告第3号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用届出について				
日程第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転)				
日程第8 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について (使用貸借)				
日程第9 議案第3号 農用地利用集積計画 (案) について (平成29年4月5日公告予定分)				
日程第10 議案第4号 農業委員会の目標及びその達成に向けた評価・点検並びに活動計画について				
7 事 務 局	事務局長 東 本 浩 昭 係 長 得 能 理 主任 石 橋 明 奈			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

町HP公開用

- 事務局長 定刻より少し早いですが、ただいまから平成29年第3回美瑛町農業委員会総会を開会いたします。
本日の会議には谷本委員より、欠席の届け出が提出されております。
よって、本日の出席委員は13名で会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会は成立していることを報告いたします。
- 事務局長 これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章、私たちは、美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。
一つ、心も体も健やかに、立派につとめをはたしましょう。
一つ、互いにむつみ話し合い、楽しい家庭をつくりましょう。
一つ、決まりを守り助け合い、明るい社会をつくりましょう。
一つ、自然を愛し文化を高め、豊かな郷土をつくりましょう。
- 事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。
- 議長 皆さんこんにちは。もう今年も早いもので4分の1、終わって3月31日という時期になりました。
昨年は10月の末に降った雪が融けないということで、今年は春早く開墾できるかと思いましたが、何か一進一退を繰り返しながら、若干雪融けけが平年より遅いのかなというふうに感じております。
それぞれ、春耕期を間近に控えお忙しい中、総会にご出席を賜りまして大変ありがとうございます。
沢尻さんの永年勤続ということで、表彰をいただいたことをご報告し、表彰状を渡させていただきました。本当に沢尻さんには、長きに渡りまして農業委員会の活動にご協力いただきました。
2期に渡り町議の推薦ということで、議会等の報告もいただき、農業委員会の活動に、いろいろとご尽力いただきましたことを私からも厚くお礼を申し上げます。本当におめでとうございます。
あわせて、先日浦敏男さんが、宇都宮賞を受賞されました。
先日祝賀会がありましたが、酪農経営部門ということで酪農の表彰の中では最高位ということです。稲川さんが15年前にもらっているということで、美瑛町としては2人目ということですが、何か栄えある賞もらったという報告がありました。
その祝賀会の当日は浦さんからのお礼の言葉の中に、奥さんに感謝する言葉はなかったそうなのですが、組合長からは実は札幌のときに、奥さんの話をして号泣したらしいです。畜産ですから大変ですけども、奥さんに対する感謝の念が感極まったということで、これは酪農家に限らず、農業委員の皆さんもやっぱり役職やっていれば、ぜひとも早いうちに奥さんに感

町HP公開用

謝をしながら仕事をしていただければと、そんなことを強く思ったところでございます。

国のほうは、そう変わっていませんけれども、美瑛町の農業を考えますと、実は美瑛農協が、もう既にご案内のように、東京事務所に今年から3名を派遣する。そして、美瑛の農産物を何とか付加価値を付けて高く売りたいという強い思いを感じます。

そしてまた、タスマニアの方も冬季間の研修、馬鈴薯の人的確保が大変だということで、コントラクターを立ち上げて馬鈴薯の収穫をやる。

あるいは町は、美進小学校の跡地を解放して、農業、新規農業者の技術研修をやるということで、まさに、美瑛町、そして農協が、美瑛の農産物を売るために、たいへん頑張っているということを肌に感じます。

農業委員の皆さんも是非、地域のリーダーとしてあるいは地域のまとめ役として、そうした活動地域に行ってお報告をし、協力できる体制を、それぞれの地域でお願いをするところでございます。

そしてまた大変うれしいお知らせをしたいと思っておりますけれども、実は、農業青年の婚活の件ですが、3月に2組の方が結婚入籍したという報告を受けました。1人は私の地域ですが、〇〇〇さんがですが、冬ですね、1年前のウィンター美瑛でやった婚活でお知り合いなりまして、たまたま〇〇〇の女性でしたけども〇〇〇で看護師をやるということで、お付き合いが始まり3月に入籍をしたという報告を受けました。

もう一人〇〇の〇〇〇〇さんですが、2年前からやりました大人の婚活ですよね。去年ですか、〇〇〇へ出向いて、女性と交流をするということで、事務局に聞きますと、そのときにはマッチングはなかったようですが、その後、交際が発展してゴールインになったということです。

実は〇〇〇と話して、ちょっとお祝い持って行こうやっということになりまして、僕は〇〇〇に預けたのですが、その後お父さん、そして本人からも電話いただいて、本当に良かったと喜んでいました。

こういう大人の婚活あるいはいろんな婚活事業で、1人でも多くの方が結婚され、新たな思いで営農を続けていただければと、そんなふうに思います。

現在も進行中が2名から3名いると聞いております。そういうことでぜひ今後ともよろしくご指導をお願いしたいとそんなふうに思います。

最後に、皆さんもご存じのとおり今回、3名の方が、異動になりました。今日ちょっと1人は来ていませんが、東本局長、得能係長、山田結婚相談員が変わりました。

新たに報告しますけど、参事の川合さん、そして主査の佐藤さん、詳しい話はこの後歓送迎会がありますが、参事の川合さんにつきましては、僕は町立病院の運営審議委員のときに会計を担当したと思うのですが、その当時から本当にすばらしい報

町HP公開用

告等切れ味のいい話し方をしていたので、大変心強いですし、佐藤さんにつきましては皆さんご存じのように、長い間中山間で、農業担当していましたので、そういう面ではもう間違いのないなどこんなふうに思います。

あと山田君に替わりまして、武井さんが、今回替わるようになります。武井さんについては事務局長も経験していますし、独特の雰囲気を持っていますので、また皆さんよろしくご協力をお願いしたいと思います。

今日はこの後、農林課の報告、そして夜は、6人の方々の歓送迎会等ありますので、少し長時間になると思いますけれども、最後までご協力をお願いし、少し長くなりましたけれども、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○事務局長 それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行を川崎会長にお願いいたします。

○議 長 これより会議を開きます。

○議 長 本日の議事日程は印刷物の配布のとおりです。

○議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。本日の議会の総会の会期は本日1日限りに決定いたしました。

○議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は会議規則第14条第2項の規定により、1番平間委員、8番鈴木議員を指名いたします。

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。
事務局から報告をお願いします。

○事務局長 諸般の報告をいたします。

【諸般の報告読み上げ】

以上です。

○議 長 これで諸般の報告を終わります。

町HP公開用

○議 長 日程第4、報告第1号、美瑛町農業委員会事務局職員の任命について。
事務局から報告をお願いします。

○事務局 報告第1号美瑛町農業委員会事務局職員の任命について。
農業委員会等に関する法律第26条第3項に基づき、美瑛町農業委員会事務局職員の任命を次のとおり行う。

【報告第1号読み上げ】

以上です。

○議 長 以上で報告第1号を終わります。

○議 長 日程第5、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知について。
事務局から報告をお願いします。

○事務局 報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知について。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった貸主 ○○○○さん、借主 ○○○○について同法第18条第6項のただし書きの規定に該当するので報告するものです。

【報告第2号読み上げ】

以上です。

○議 長 ただいまの報告第2号について発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

○議 長 日程第6、報告第3号、農地法施行規則第29条第1項に関する農地転用の届け出について。
事務局から報告をお願いします。

○事務局 報告第3号、農地法施行規則第29条第1項に関する農地転用届け出について。
農地法施行規則第29条第1項に関する農地転用の届け出のあった届出人 ○○○○さんについて報告するものです。
農地を農地以外のものにする場合は、農地法第4条、第5条の転用許可を得る必要がありますが、自己の農業の用に供する

町HP公開用

農業用施設として、200平米未満のものについては、農地転用許可を要さず届け出のみで転用が可能となっています。これらの届け出については、報告案件としております。

【報告第3号読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの報告3号について発言のある方は挙手願います。

○議 長 ありませんか。

【なしの声】

○議 長 発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

○議 長 日程第7、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について所有権移転の件を議題とします。

○議 長 議案第1号、番号1番については、○番○○委員が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、○○委員の退席をお願いいたします。

【○○委員退席】

○議 長 それでは、議案第1号番号1番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定による農地の所有権移転申請のあった、譲渡人 ○○○○さん、譲受人 ○○○○さん外3件の許可の可否について審議を求めるものです。

【議案第1号番号1番読み上げ】

以上で説明終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して隣接地区担当委員であります○○委員の補足説明をお願いいたします。

○○○委員 ただいま事務局からのご説明のとおりでございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議 長 ありがとうございました。

町HP公開用

○議 長 これより、番号1番について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。議案第1号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
○○委員の入場を認めます。

【○○委員入場】

○議 長 ○○委員にお知らせいたします。
本件は原案どおり決定されましたことをお知らせいたします。

○議 長 続いて、番号2番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号番号2番読み上げ】

以上で説明終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります○○委員の補足説明をお願いいたします。

○○○委員 事務局の説明のとおりでございます。
昨年の取引の中で、○○○○さんから○○○○さんへの取引が終了してはいますが、一筆だけ残ってしまして、その件についての案件ですが、○○○○さんの健全な経営にも問題はありませんのでご審議をよろしく願います。

○議 長 ありがとうございました。

○議 長 これより、番号2番について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

町HP公開用

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。
- 議 長 議案第1号番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 番号3番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号番号3番読み上げ】

以上で説明を終わります。

- 議 長 ただいまの説明に関連して地区担当委員であります○○委員の補足説明をお願いいたします。

- 委員 先ほどの事務局から報告のとおりです。
○○○○さんの旦那さん、○○○○さん昨年秋にお亡くなりになっており、もともと○○○○に居住し営農をしていた関係上、農地が若干ありまして、今回全て隣接する○○○○さんに贈与するものとなっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- 議 長 ありがとうございます。

- 議 長 これより、番号3番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。
- 議 長 これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。
議案第1号番号3番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

町HP公開用

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 番号4番について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 【議案第1号番号4番読み上げ】
- 以上で説明を終わります。
- 議 長 ただいまの説明に関連して地区担当委員であります○○委員の補足説明をお願いします。
- 委員 今事務局の方からお話があったんですけれども、○○○○さんは、これから経営を縮小したいということで、この後、集積計画のほうで売買が出てくるわけなんですけれども、今回農振地域に入ってないこと、あと条件不利地なところを贈与したいということなので、よろしく願いいたします。
- 議 長 ありがとうございます。
- 議 長 これより、番号4番について質疑に入ります。
- 議 長 発言のある方は挙手願います。
- 【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。
議案第1号番号4番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第8、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請、使用貸借の件を議題とします。
議案第2号、番号1番について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について。
農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定申請のあった貸主 ○○○○さん、借主、○○○○さんの許可の可否について審議を求めるものです。

【議案第2号番号1番読み上げ】

以上です。

○議 長 ただいまのご説明に関連して地区担当委員であります。○○委員の補足説明をお願いいたします。

○○○委員 事務局の説明のあったとおりでございます。法人の代表の○○○さんは、平成16年から就農されて現在まで、父親の○○さんと営農を続けてこられました。皆さんご存じとおり、経営の多角化に努力されてる方ですので、今回の法人設立等使用貸借となったものと聞いております。

その件につきまして皆さんのご審議をよろしくをお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。

これより、議案第2号、番号1番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。何かありませんか。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。

議案第2号、番号1番については、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第9、議案第3号、農用地利用集積計画（案）について。平成29年4月5日公告予定分の件を議題とします。

○議 長 議案第3号番号1番については、9番、○○委員が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、○○委員の退席をお願いいたします。

【○○委員退席】

○議 長 それでは、議案第3号番号1番について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議案第3号、農用地利用集積計画（案）について。

町HP公開用

平成29年第3回平成29年4月5日公告予定分、〇〇〇〇さん外6件から利用権の設定と、所有権の移転2件、賃貸5件について申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）について審議をお願いいたします。

○事務局

【議案第3号番号1番読み上げ】

以上で説明終わります。

○議長

議案第3号、番号1番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは採決いたします。

○議長

議案第3号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議長

挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議長

〇〇委員の入場を認めます。

【〇〇委員入場】

○議長

〇〇委員にお知らせいたします。本件は原案どおり決定されましたことをお知らせいたします。

○議長

番号2番から7番については、一括して審議いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

【議案第3号番号2番から7番読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議長

これより番号2番から7番について審議に入るわけでございますけども、意見がありますか。

○議長

ご異議ありませんか。

○議長

どうですか、2番から7番について、発言のある方は挙手を願いたいと思います。

【なしの声】

- 議 長 それでは質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。番号2番から7番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第10、議案第4号、農業委員会の目標及びその達成に向けた評価点検並びに活動計画についての件を議題とします。
議案第4号について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第4号、農業委員会の目標及びその達成に向けた評価及び点検並びに活動計画について。
農業委員会等に関する法律第37条の規定に基づき、平成28年度の目標及びその達成に向けた評価、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画について審議を求めるものです。
別添の資料を平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検及び評価と入った資料をごらんください。本計画は、農業委員会における活動計画及びその評価を記載するものでございます。
例年作成しておりまして、計画内容につきましては、昨年と同様の設定をしております。この内容を行って見て平成28年の評価は、平成29年の計画として、決定いただければ幸いです。
なお、今後、町のホームページにて公表することになります。
以上で説明終わります。
- 事務局 これより、議案第4号について質疑に入ります。
- 事務局 発言のある方は、挙手願います。どうですか、28年度の目標そして達成に向けた活動の点検評価ということで事務局のほうで作成をしていただきました。
どうですか何か、事務局に対して質問あるいはご意見、はい古川委員。
- 古川委員 今現在は何となく分かるんですけども、今後、農家の戸数が減ってくる。そして農地の面積は、同じだけ確保して維持していかなければならない。ということになれば、やはりどこかで無理がくる時がくると思うんですよね。
これからは機械の時代ですから、やはり条件、狭いところや急傾斜または湿気るところなんかは、この異常気象の中で入れない場合が出てくると。そういったときに、作っても作っても、

町HP公開用

この畑を赤字だよ。となれば、当然と内緒で作らなくなってくる。やっぱりある程度現状見詰めた中で、もう、現状を調査していったほうがこれからはいいし、道にもそういったことで、働きかけていったほうがいいような気はするんですけども、どうでしょうか。

○議 長 皆さん、これどうですか、ご意見ありませんか。本山さん。どうですか条件不利地を多く使って作っている1人として。

○本山委員 傾斜地にはなれているとのことで、以前はそういったようなことでご配慮いただいて、お前しかしかいないから持てって言われた農地もたくさんあります。

確かに美瑛町、上川管内の中ではどちらかという、十勝に似たようなこういう屋根の経営形態の農家が多いっていうような中で、確かにこう毎年農家戸数が減っているわけですが、農協、町の取り組みに的確な取り組みがあって、昨年も一昨年も過去の最高、販売、金額2,000万に迫ったり、またそれを超える、そういう結果が出ていますよね。

新規就農も入ってはきていますけれども、ここにあるように新規就農が受け手になって守っている農地っていうのは、面積的には少ない、数はそこそこ入ってくれてはいるけど、建議だとか町長との懇談の中にも、要望っていようなことで、コントラの充実でありますとか、あと、労務の確保ですね、そういったようなものが的確になされていけば、美瑛町の農業のこういう潜在生産能力っていうのはまだ維持していけるのかなって。

このこと言うのはちょっと離農された方には申しわけないですけども、やはり残ったのかっていうのは、優秀な経営感覚をもっているから、営農継続していつてるんだと思うんですよ。そういう人たちに、優良農地が集まることによって、さらに足腰の強い形態ができるのかなっていう思いもしますんで、農家っていうこういう職種を考えてみたら、必ずしも農家戸数が減るっていうのは、マイナスの方向に向かっていく、そういう職種ではないのではないのかなっていう気がするんですよ。

今まで私も新規就農の経営移譲の受け入れだとか、就農先の斡旋とか、いろいろさせてもらって来たんですけども、これからもそれは続けていくつもりですし、それとあわせて、農家子弟後継者のやはり資質の向上っていいですか、そういったようなことにも、お金を使いながら積極的に取り組んでいくべきなのかなっていう気がします。

私も、もう経営移譲してぼつぼつ隠居生活に入る身ですが、まだ、まだもう少し体力続くかなと思うんで、できるだけ続くうちは、前向きに頑張っていきたいなと思ってます。

○議 長 他にどうですか、何か。ありませんか。

【なしの声】

町HP公開用

それでは、美瑛町農業委員会は、こういう活動の点検評価で公表したいということで、ご理解をいただいたということで終わらせていただきたいと思います。

○議 長 それでは採決いたします。

議案第4号について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。以上で本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。

○議 長 以上をもちまして、平成29年、第3回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。

○議 長 ご苦労さまでした。ありがとうございます。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

平成29年 5月 1日

美瑛町農業委員長（川崎 章道）

川 崎 章 道 ㊞

美瑛町農業委員（平間 初美）

平 間 初 美 ㊞

美瑛町農業委員（鈴木 義満）

鈴 木 義 満 ㊞